

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	加藤 貴博
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	2026年5月26日
【提出日】	2026年5月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジモティー
証券コード	7082
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	加藤 貴博
住所又は本店所在地	東京都品川区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ジモティー
勤務先住所	東京都品川区西五反田一丁目2番10号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジモティー 取締役 コーポレート担当 堀直之
電話番号	03-6630-2450

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。ただし、「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2026年5月15日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「公開買付者」といいます。)との間で公開買付応募契約(以下「本応募契約」といいます。)を締結しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	992,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A 27,200	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 1,019,200	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			1,019,200
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				27,200

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月26日現在)	AD	9,970,826
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	27,200
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		10.19

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	10.19
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2022年1月19日付けで大和証券株式会社に対して、500,000株を担保として差し入れました。
2024年8月6日付けで大和証券株式会社に対して、210,000株を担保として差し入れました。
（注）2025年7月1日付の株式分割（1：2）に伴い、担保対象の株式数は上記のとおり変動しております。

提出者は、2026年5月15日付で、公開買付者との間で本応募契約を締結し、提出者が所有する発行者株式992,000株及び新株予約権136個（その目的となる発行者株式の数：27,200株）の全て（但し、新株予約権の行使により交付される発行者株式を含みます。）について、公開買付者が実施する2026年5月18日から2026年6月29日までを公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募することについて公開買付者と合意いたしました。

なお、提出者は、本応募契約において、大和証券株式会社のために質権を設定している（以下、当該質権を「本質権」といいます。）710,000株（以下「本質権設定株式」といいます。）の全部について、公開買付期間の開始日から15営業日以内に本公開買付けへの応募が可能となるよう、実務上合理的な範囲で努力を尽くすものとし、当該期限までに本質権設定株式の全部について本質権を解除し、かつ、本公開買付けに応募することが可能である場合に限り、当該期限までに、本質権設定株式の全部を本公開買付けに応募するものとするを合意しております。

また、本応募契約において、提出者は、提出者が本質権設定株式を本公開買付けに応募せず、かつ、本公開買付けが成立した場合には、発行者の株主を公開買付者のみにするための手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）の実施に際して、公開買付者からの要請に従い、必要な協力（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の株主を公開買付者のみとすることを目的とする発行者株式の併合を行うこと及び当該株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨その他の定款の内容の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会において、当該時点で提出者が保有する発行者株式に係る議決権を、公開買付者の指示に従って公開買付者と同一の内容で行使することを含みます。）を行うものとされています。

加えて、本応募契約において、本スクイーズアウト手続の効力発生及び金融商品取引法第24条第1項但書に基づき発行者が内閣総理大臣から有価証券報告書を提出する義務の中断申請に係る承認を受けることを条件として、公開買付者及び提出者が別途合意するところにより、公開買付者が所有する発行者株式の一部を提出者に譲渡するものとされており、当該譲渡の対価は、発行者株式1株につき1,420円（但し、発行者が株式併合又は株式分割等、対価の調整を要する行為を行った場合には、合理的に調整された金額）とされています。

その後、2026年5月26日付にて、本質権設定株式710,000株の全部について、本質権を解除しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	14,127
借入金額計（AH）（千円）	170,400
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2025年7月1日付の株式分割（1：2）により普通株式496,000株、新株予約権証券450,400株取得。 2025年7月7日付で新株予約権証券450,400株処分。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	184,527

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
みずほ銀行（渋谷中央支店）	銀行	加藤 勝彦	東京都渋谷区宇田川町23-3	2	170,400

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地